

令和6年11月

東川町地域おこし協力隊（子育て推進協力支援業務） 募集に関して

1. 業務概要 北海道上川郡東川町における子育て推進協力支援業務

- ・幼児教育・保育等による就学前児童の育成及び子育て支援
- ・その他地域イベントへの参加等

2. 募集対象

- (1) 令和6年4月1日時点で満22歳以上の方
- (2) 性別不問
- (3) 申込み時点で三大都市圏をはじめとする都市地域に在住の方で、採用後は東川町に住民票を異動し移住できる方
- (4) 保育士資格、幼稚園教諭免許を取得されている方（どちらか一方のみ取得の方についても応談）
- (5) パソコン（Microsoft Office 等）ができる方で、地域になじむ意思があり、意欲をもって東川町の子育て支援に取り組んでくださる方

3. 募集人数 2名

4. 勤務地

- ・認定こども園東川町幼児センター（071-1404 北海道上川郡東川町西4号北8番地）
- ・その他町内施設等

5. 勤務時間

- ・7時30分～19時までの間で7時間30分勤務（シフト制）

6. 休日

- ・日曜／祝休日／年末年始（12月31日～1月5日）
※土曜日勤務がありますが土曜日に出勤された場合は平日に週休を取得となります。

7. 雇用形態

- ・東川町会計年度任用職員（東川町地域おこし協力隊）

8. 雇用期間

- ・東川町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、委嘱の日から1年間（勤務状態良好であれば1年単位で最長3年まで更新）

9. 給与・賃金等

- ・給与月額 200,000 円
- ・期末手当 2 ヶ月（6 月、12 月（各、月額給与 1 ヶ月分（採用月により変動があります））

※期末手当の変動内容

基準日（6 月 1 日、12 月 1 日）において在職期間が

6 か月→給与 1 ヶ月分の 100%

5 か月以上 6 か月未満→給与 1 ヶ月分の 80%

3 か月以上 5 か月未満→給与 1 ヶ月分の 60%

3 か月未満→給与 1 ヶ月分の 30%

- ・住宅手当 28,000 円（上限）
- ・社会保険（厚生年金・労災保険・雇用保険）加入

10. 年次有給休暇 20 日（4 月から勤務（勤務月により変動））

※有給休暇日数の変動参考

R6.11 月採用→8 日

R6.12 月採用→7 日

R7.1 月採用→5 日

R7.2 月採用→3 日

R7.3 月採用→2 日

11. 申込受付期間 随時（※募集人数に達し次第締切）

12. 応募方法

（1）書類審査 下記の書類を提出願います。

- ・履歴書（任意様式）
- ・住民票
- ・幼稚園教諭免許状、保育士資格証の写し
- ・運転免許証など顔写真付きで本人と確認できるものの写し

（2）面接 書類選考の合格者に面接の日程をご連絡します。

13. 問い合わせ・応募書類提出先

〒071-1404 北海道上川郡東川町西 4 号北 8 番地（認定こども園東川町幼児センター内）

東川町教育委員会子ども未来課 担当：藤川／柳澤

TEL:0166-82-3400 FAX:0166-82-4660 e-mail：momonga1@town.higashikawa.lg.jp

（東川町教育委員会子ども未来課）